

令和8年3月26日(木)

ごみ収集パイプライン利用者の会 委員各位
自治会会長 管理組合理事長 各位
芦屋浜自治連合会 顧問 各位

ごみ収集パイプライン利用者の会
委員長 山口 能成

第 104回 ごみ収集パイプライン利用者の会 開催のご連絡

平素より、ごみ収集パイプライン利用者の会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。寒い日が続いておりますので、どうぞ体調には十分ご注意ください。

特に今回は、芦屋市の「廃棄物減量等推進審議会」で示された芦屋市のごみの現状と課題を踏まえ、ワーキンググループで進めている実証実験の検討状況について整理してお伝えします。

さらに、近年ますます重要性が高まっている「地球温暖化とごみ問題」について、私たちの生活とごみ処理がどのように関係しているのかを分かりやすく整理してご説明します。ごみ問題は、単なる日常の生活課題ではなく、地球環境とも深く関わる重要なテーマです。ぜひ多くの皆さまのご参加をお願いいたします。

なお、高浜 2 街区では現在もパイプラインの停止が続いております。引き続き、ごみ出しのルールとマナーを守っていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

記

- 日時:3月 26 日(木曜) 19:30~20:30(最大 60 分)
- 予定議題
 1. パイプライン運転状況(2026 年 2 月)
 2. 2025 年度 廃棄物減量等推進審議会の報告(芦屋市のごみの現状)
 3. ワーキンググループ報告(モニター実施に向けた検討状況)
 4. ごみと温暖化問題— 私たちのごみが地球環境に与える影響
 5. その他
- 場所 : 芦屋浜センタービル 小会議室
- 今後の予定:

第105回利用者の会:4月30日(木) 19:30~20:30

以上

第104回 ごみ収集パイプライン利用者の会

1. 会議の目的

今回の会議の目的は、現在のパイプラインの状況と芦屋市のごみ政策を共有し、今後のごみ収集の方向性について共通認識を形成することにあります。特に、パイプライン施設の老朽化が進む中で、将来に向けた代替収集方法の検討が重要な段階に入っています。

そのため、芦屋市のごみの現状、ワーキンググループによる実証実験の準備状況、そしてごみ問題と地球温暖化との関係について整理し、皆様と同じ問題意識を持つことを目的とします。

現状認識

- ・パイプラインの老朽化
- ・障害増加
- ・使用期限あり
- ・維持費の増加



2 情報共有

芦屋市のごみの現状



パイプラインの運転状況



地球温暖化とごみ
(3Rの重要性)



3 議論する課題

- ・将来のごみ収集方法
- ・代替方式の検討
- ・住宅形態ごとの対応
- ・住民の理解と参加



4 NEXT STEP

ワーキンググループ



モニター実証実験



将来のごみ収集方法の検討

第 103 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年2月26日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステム D 棟)、友田・勝山(アステム C 棟)、村山(芦屋浜第1住宅)、小黑(浜風町1街区)、飯田(浜風町第4住宅)、新宮(浜風町第5住宅)、末友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、山口・三宅(アステム A・B 棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、小林(緑町西区)、河本・高木(緑第二住宅)、東条(緑第三住宅)、奥野(潮見第二住宅)、春木(南浜1街区)、川島(市議) 合計21名
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2025 年次報告書の配布 2. マナー違反状況(2025 年 4 月~2026 年1月) 3. 輸送管補修状況 4. 2 月のワーキンググループの報告(モニター実施の検討) 5. その他の話題

開催概要

本会では、①2025 年次報告書の配布、②マナー違反状況(2025 年 4 月~2026 年 1 月)、③輸送管補修状況、④ワーキンググループの報告(モニター実施の検討)、⑤その他の話題、について説明と意見交換が行われました。また、各団体に対し、年次報告書の配布および今後の引継ぎ体制の整備について協力依頼がありました。

1. 2025 年次報告書の配布

【説明】

2025 年次報告書を芦屋浜・南芦屋浜の全住宅に配布することが説明されました。今回は 7,000 部を印刷し、印刷費は 153,708 円、1 部あたり約 22 円、カラー16 ページで作成したとの報告がありました。表紙や挿絵には AI で作成した画像を用い、住民が手に取りやすく、理解しやすい内容となるよう工夫したとのことです。

報告書には、利用者の会の理念、活動の 4 つの柱、パイプラインの廃止時期、現状の課題、不適正投入の具体例、費用負担の現状、ごみ処理の流れ、鍵トラブルや投入方法の注意点、運転時間、投入可能・不可能なごみの一覧、モニター実施の考え方、リチウムイオン電池対策、長期計画などがまとめられています。

特に、住民に知ってもらいたい点として、芦屋浜地区のパイプラインは 2039 年 3 月まで、南芦屋浜地区は 2051 年までが使用期限の目安であり、実際にはその前から代替収

集への移行準備が必要になることが強調されました。あわせて、輸送管への雨水流入やマナー違反によって、パイプラインの維持が厳しい状況にあることも説明されました。

また、この年次報告書は、利用者の会の活動を外部に説明する資料としても有効であり、実際に銀行口座開設時にも活用されたことが紹介されました。最後に、各団体において各住戸へ確実に配布してほしいとの依頼がありました。

【Q&A】

Q1. 南芦屋浜地区の運転要領の記載が実態と異なるのではないか。

A1. 指摘の内容については確認が必要であり、後日、資料内容と実際の運転状況を照合したうえで確認することとしました。

【決定】

- 2025年次報告書は、各団体が持ち帰り、各住戸へ配布することとしました。
- 南芦屋浜地区の運転要領の記載内容については、確認のうえ必要に応じて修正または補足説明を行うこととしました。

【NEXT ACTION】

- 各団体は、年次報告書を住民へ配布します。
- 委員長は、南芦屋浜地区の運転要領の記載内容を確認します。
- 未配布先がある団体については、個別に届ける対応を行います。

2. マナー違反状況(2025年4月～2026年1月)

【説明】

2025年4月から2026年1月までの間に発生した、パイプライン利用に関するマナー違反・トラブルの状況について報告がありました。月次で届くトラブル情報のうち、利用者側に原因があるものを整理した結果、鍵関連のトラブルが8件、投入物の詰まりや排出弁詰まり等が12件確認されているとの説明がありました。主な発生地域は若葉町、高浜町、陽光町であり、賃貸住宅の多い地域での発生が目立つとの認識が示されました。

また、過去には寝具、衣類、リュックサック、教科書類、モップ、ラジオ、皿など、本来投入してはならないものが輸送管内に入っていたことが確認されており、高浜2番では現在もパイプライン停止が続いている状況です。収集課の課長も参加した会議では、仮設カートの中にもガスボンベ等の危険物が混入していたことから、現時点ではパイプライン自体は使用可能であっても、再稼働は見合わせているとの説明がありました。

鍵トラブルについては、摩耗した鍵を途中で抜くことにより次の人が開けられなくなる事例があり、陽光町で特に多く発生しています。投入方法については、袋の結び目が内部

に引っかかることがあるため、鍵を最後まで回すこと、袋は可能であれば横向きにして投入することが推奨されました。

あわせて、ポスターやチラシによる注意喚起だけでは限界が見えてきており、今後は「これだけ税金の無駄が生じている」「警察相談もあり得る」といった、損失回避型の強いメッセージによる啓発が必要ではないかとの考えが示されました。

【Q&A】

Q1. 指定ごみ袋を使っていない住民に個別に注意しても効果がないのではないかと。

A1. 個別注意はトラブルになりやすく、改善につながらない場合も多いことから、できる範囲での周知・啓発を積み重ねるしかないとの意見が出されました。

Q2. 停止中の地域で、管理人等が普通の袋を市指定袋に入れ替えているのは問題ではないかと。

A2. 本人がルール違反に気づかなくなるため、入れ替えはしない方がよいとの考えが示されました。

【決定】

- ・ マナー違反对策は、従来の周知に加え、より強い注意喚起へ見直す方向で進めることとしました。
- ・ 鍵トラブルについては、件数を減らすことを当面の重点課題としました。
- ・ 指定ごみ袋未使用への対応は、個人攻撃ではなく、組織的な周知・啓発を基本とすることとしました。

【NEXT ACTION】

- ・ 注意喚起文の表現を再検討し、より実効性のある啓発内容を作成します。
- ・ 鍵の操作方法、袋の投入方法について、改めて住民へ周知します。
- ・ 高浜 2 番等の停止地域については、状況を見ながら UR への引き続き強い指導を行います。

3. 輸送管補修状況

【説明】

2019 年以降の輸送管補修状況について、一覧表と位置図に基づく説明がありました。現在までに補修は 29 件ののぼり、補修箇所は環境処理センターに近い区域から優先的に実施されている傾向があるとのことでした。

補修方法には、水中ボンドによる応急的な補修、輸送管交換、内張り補修の 3 種類があり、近年は費用面から内張り補修が多く採用されています。輸送管交換は数千万円規模となるのに対し、内張りは百万円単位で実施できるためです。一方で、最近では輸送管の劣化が進み、内側からの補修が困難となっており、外側から鋼板で補強する工法も採用され始めているとの報告がありました。

また、新居浜町のラベール前については、臨時収集を行いながら補修工事を終え、今年度予定分は完了したとの説明がありました。次年度は 30 番から 34 番までの 5 か所を対象に補修を検討しており、内張り 4 件を予定し、高浜 4 については対応を検討中とのことです。入札不調や工事費上昇も続いており、たとえば掘削だけで 700 万円を要した事例も紹介されました。

全体として、補修費は増加傾向にあり、「いつまで現行方式を維持できるか」という厳しい局面に入っているとの認識が共有されました。

【Q&A】

Q1. 賃貸住宅が多い地域でトラブルが多いことも考えると、補修を続けるだけでよいのか。

A1. 補修を重ねても費用がかさむ一方であり、将来を見据えた移行準備を並行して進める必要があるとの意見が出されました。

【決定】

- 次年度も必要箇所について補修を行う方針を共有しました。
- ただし、補修だけでなく、代替収集への移行準備を並行して進める必要があることを確認しました。

•

【NEXT ACTION】

- 次年度補修予定箇所について、芦屋市の方針を引き続き確認します。
- 補修状況と費用負担の推移を継続して共有します。
- モニター実施(実証実験)を通じて、将来の移行に備えた準備を進めます。

4. ワーキンググループの報告(モニター実施の検討)

【説明】

ワーキンググループは 2 週間に 1 回程度開催しており、2026 年夏から秋に予定しているモニター実施に向けて、具体的な準備を進めているとの報告がありました。モニターは、戸建て住宅、タウンハウス、中層、高層の 4 類型に分け、それぞれで 3 種類の代替案を試行する想定です。

目的は、将来パイプラインが使用できなくなった場合に備え、実際にパイプラインを停止して仮置き場を設置し、収集車による代替収集を試すことで、安全性、使いやすさ、周辺環境への影響などを客観的に把握することです。収集回数は週 3 回を想定しており、アンケートは 3 回実施し、紙とスマートフォンの両方で回答できるよう検討しています。

アンケートの評価項目としては、安全性、使いやすさ、距離・動線、時間帯、生活環境、衛生、景観、総合評価などが挙げられました。評価は 4 段階とし、中央に「普通」を置かず、良否が見えやすい方式にする方向で検討しているとの説明がありました。

また、アステム A・B 棟では、モニターに使用する仮置き場の場所選定が難航しており、住民アンケート等を踏まえて、総会決議により実施の可否を判断する方向で進めていることが報告されました。3 か月間パイプラインを停止することになるため、理事会だけでなく総会での合意が必要との認識が示されました。

【Q&A】

Q1. 金属ボックス方式では、外から見えないため不適正投入が分からないのではないか。

A1. その点は収集課からも指摘されており、金属ボックスは利便性がある反面、中身が確認しにくく、不適正投入のリスクが高いと認識されています。

Q2. 今後の代替収集では、市指定ごみ袋の確認が難しくなるのではないか。

A2. 外から見える方式であれば確認しやすいが、密閉型・金属ボックス型は確認が難しくなるため、方式選定の大きな論点になるとの説明がありました。

【決定】

- ・ モニター実施に向けた検討を引き続き進めることを確認しました。
- ・ 評価基準、アンケート方式、設置方式について、ワーキンググループでさらに具体化することとしました。
- ・ 実施にあたっては、必要に応じて総会での合意形成を図る方針を共有しました。

【NEXT ACTION】

- ・ ワーキンググループで、アンケート案と評価基準をさらに整理します。
- ・ 各候補団体に、設置場所や実施手順の検討を進めます。
- ・ アステム A・B 棟では、総会決議に向けた準備を進めます。

5. その他の話題

【説明】

リチウムイオン電池による火災事故が全国的・世界的に増えており、パイプラインや収集車、処理施設に重大な被害をもたらす可能性があることから、改めて注意喚起が行われました。携帯電話、録音機、イヤホン等のように電池を取り外せない機器については、パイプラインには入れず、燃えないごみの日など市のルールに従って排出する必要があることが確認されました。

また、パイプライン長期計画について、2019 年度からの第一ステップ 6 年目にあたり、年間費用の上限を 2 億 6 千万円程度とし、コストダウンと CO2 削減を目標として進めていること、CO2 削減はすでに 10%を達成しており、今後は 20%を目標とすることが説明されました。あわせて、現在の費用が基準額を下回っているから安心というわけではなく、今後 10 年間に備えて費用をできるだけ抑え、将来の財源を残しておく必要があるとの考えが示されました。

最後に、役員交代の時期に入る団体が多いため、新しい担当者が決まり次第、氏名、メールアドレス、住所を委員長へ連絡してほしいとの事務局からの依頼がありました。

【Q&A】

Q1. リチウムイオン電池を地域のごみ置き場に常設回収できないか。

A1. 爆発の危険があり、責任の所在や保管設備の問題があるため、現時点では通常のごみ置き場での常設回収は難しいとの説明がありました。

Q2. 現在の費用が基準額を下回っているなら問題は小さいのではないか。

A2. そうではなく、今後の10年間の補修費増大や移行費用を考えれば、今のうちに費用を抑えて将来に備えることが重要であると説明されました。

【決定】

- ・ リチウムイオン電池は引き続き厳重に分別し、パイプラインには投入しないことを確認しました。
- ・ 各団体は、次期担当者が決まり次第、委員長へ連絡することとしました。
- ・ 次回会合は3月26日(木)とすることを確認しました。

【NEXT ACTION】

- ・ 各団体は、新旧役員の引継ぎ準備を進めます。
- ・ 事務局は、引継ぎ用資料の整備を進めます。
- ・ 次回会合に向け、配布物・連絡体制を整理します。

以上

1.パイプライン運転報告《トラブル等対応記録》令和 8 年 2 月

1. 結論

2 月は、住民が原因となるトラブルは 0 件でした。しかし、それにもかかわらず 27 件の障害が発生しました。このことから、今回のトラブルの主な原因は住民のごみ出しではなく、設備側の不具合である可能性が高いと考えられます。つまり、パイプライン設備の老朽化が進んでいる状況がうかがえます。

2. 全体状況

2 月に発生した障害は合計 27 件で、すべて現場で対応し復旧しています。作業時間は 10 分から 180 分まであり、多くは短時間で復旧していますが、なかには長時間の対応が必要なケースもありました。また、作業は 1 人から 3 人で行われており、パイプラインを維持するためには継続的な人手による対応が必要な状況となっています。

3. 住民起因トラブルの状況

記録表の「住民起因(○で表示)」の欄を確認すると、すべて「-」となっており、住民が原因となるトラブルは確認されていません。したがって、2 月に発生した障害は、ごみ出しのマナー違反によるものではないと判断できます。これは重要な点であり、今回のトラブルの多くが設備側の問題である可能性を示しています。

4. 障害の発生の流れ

今回のデータから、障害は次のような流れで発生していると考えられます。

弁が正常に動かない⇒ごみを送る力が弱くなる⇒ごみが途中でたまる⇒警報が出る
⇒現場で復旧作業を行う

このような流れは、設備が古くなってきたときに多く見られるトラブルの形です。

5. 2 月の分析まとめ

2 月のトラブルは、住民のごみ出しが原因ではなく、設備の不具合が中心であると考えられます。特に

- 弁の動作不良
- 機械設備の不具合
- 制御・監視装置の異常

が多く確認されており、設備の経年劣化によるトラブルが発生している状況と整理できます。

最後に(報告の要点)今回の記録で最も重要な点は、住民が原因のトラブルが 0 件であるにもかかわらず、27 件の障害が発生しているということです。

このことは、パイプライン設備が老朽化の段階に入っている可能性を示していると考えられます。

詳細データ

NO	月	日	曜日	時間	定時運転 (朝)定時 運転(夜)	箇所 (センター/ 投入口番)	町名	機器名 (大分類)	機器名 (小分類)	状態	レベル	確認 場所	トラブル 確認状況	作業内容	作業 結果	作業人数 (人)	作業時間 (分)	工数 (人・分)	労務費 (円)	住民起因 (◎で表 示)	システム異常/ 巡回・定期点検/ 問い合わせ対応
1	2	2	月	5:23	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
2	2	2	月	14:15	—	3111	新浜町	投入口地上部	カギ	回らない	B	現場	カギ穴引掛かり	給脂	復旧	2	15	30	1,500	—	問い合わせ対応
3	2	2	月	8:16	×	12101	潮見町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	ブレーカトリップ	その他	復旧	2	40	80	4,000	—	システム異常
4	2	4	水	5:44	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
5	2	4	水	7:48	×	11062	緑町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	排水栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	30	60	3,000	—	システム異常
6	2	5	木	5:00	○	センター	センター	センター	ブロフ	閉異常	B	現場	ブレーカトリップ	点検・確認	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
7	2	5	木	7:43	×	11101	緑町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	ブレーカトリップ	給脂	復旧	2	30	60	3,000	—	システム異常
8	2	5	木	7:59	—	30078	陽光町	投入口地下部	貯留ドラム	呑込異常	B	現場	貯留栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
9	2	5	木	13:33	—	300	浜風町	投入口地下部	遮断弁	閉異常	B	現場	遮断栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	30	60	3,000	—	システム異常
10	2	5	木		—	センター	センター	センター	分離機	その他	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	2	180	360	18,000	—	システム異常
11	2	6	金	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
12	2	7	土	6:11	○	センター	浜風町	センター	ブロフ	その他	B	現場	その他	点検・確認	復旧	1	10	10	500	—	システム異常
13	2	9	月	10:49	—	センター	浜風町	センター	ブロフ	圧力異常	B	現場	その他	その他	復旧	2	60	120	6,000	—	システム異常
14	2	12	木	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	20	20	1,000	—	システム異常
15	2	12	木	6:55	—	30098	陽光町	投入口地下部	貯留ドラム	呑込異常	B	現場	貯留栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
16	2	12	木	9:05	—	3051	浜風町	投入口地上部	カギ	閉まらない	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	3	90	270	13,500	—	問い合わせ対応
17	2	14	土	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
18	2	17	火	5:41	○	11051	緑町	投入口地下部	吸気弁	閉異常	B	現場	排水栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
19	2	17	火		—	5039	高浜町	投入口地上部	カギ	その他	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	2	30	60	3,000	—	巡回定期点検
20	2	18	水		—	センター	センター	センター	ブロフ	その他	B	現場	部品の劣化(機械)	部品交換	復旧	2	30	60	3,000	—	巡回定期点検
21	2	18	水		—	センター	センター	センター	ブロフ	停電・過電流	B	現場	部品の劣化(電気)	部品交換	復旧	2	120	240	12,000	—	巡回定期点検
22	2	21	土	6:05	○	12061	潮見町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	ブレーカトリップ	点検・確認	復旧	1	20	20	1,000	—	システム異常
23	2	21	土	8:32	×	12011	潮見町	投入口地下部	排出弁	閉異常	B	現場	排水栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
24	2	22	日	8:45	—	30088	陽光町	投入口地下部	貯留ドラム	呑込異常	B	現場	貯留栓にごみかみ込み	ごみ除去・清掃	復旧	2	20	40	2,000	—	システム異常
25	2	24	火	5:03	○	センター	センター	センター	中央監視装置	伝送異常	A	モニタ	モニタ詳細確認	故障解除操作	復旧	1	15	15	750	—	システム異常
26	2	25	水	13:37	×	5029	高浜町	投入口地下部	スクリュウ	ブリッジ	B	現場	レベル部に汚れ付着	ごみ除去・清掃	復旧	2	40	80	4,000	—	システム異常
27	2	27	金	10:59	×	300	浜風町	遮断弁地下部	遮断弁	閉異常	B	現場	弁体に汚れ付着	ごみ除去・清掃	復旧	2	40	80	4,000	—	システム異常

2. 令和7年度 第2回芦屋市廃棄物減量等推進委員会 報告

上記会議が3月13日に環境処理センターで開催されましたので報告します。

1. 計画の基本理念

芦屋市の一般廃棄物処理実施計画は、「市民一人ひとりが主体となり、ごみを意識して持続可能な循環型社会を目指す」ことを基本理念としている。

山口提案(基本理念の更新)

「市民・事業者・行政が協働し、資源を大切に循環させながら、次世代へ誇れる持続可能なまち芦屋を実現します。」

理由

芦屋市の理念は正しい方向ですが、次の段階に進む必要があります。そこで今後の理念は「市民努力」+「資源循環の仕組み+芦屋らしさ」に進化するべきです。

結論

次年度の基本理念更新で検討をする。

この理念のもと、次の5つの基本方針に基づき施策を進める。

- ・ 日常生活における環境意識の向上
- ・ 市民参画と協働の推進
- ・ 市民・企業・団体など多様な主体との連携
- ・ 排出事業者責任の徹底
- ・ 新しいごみ処理施設の検討と構想

これらにより、環境負荷の低減と資源循環を進めることを目標としている。

2. ごみ排出量の状況

令和7年度の見込みでは、芦屋市のごみ総排出量は約28,325トンであり、前年度と比較して約445トン減少している。特に家庭系ごみの削減が進んでおり、1人1日当たりのごみ排出量は830g程度まで減少している。

これは指定ごみ袋制度などの効果により、家庭ごみ削減の目標が達成される見込みである。

(2) 令和7年度の目標値と達成状況

項目\年度	単位	R6	R7	R7	R7評価
		(実績)	(見込み)	(目標)	(見込み)
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	837.8	830.1	880.2	達成
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	470.9	471.5	481.4	達成
③ 事業系ごみ排出量	t/年	8,170	8,016	7,875	未達成
④ (参考) 集団回収量	t/年	2,561	2,407	—	—
⑤ リサイクル率	—	16.2%	15.7%	19.4%	未達成
⑥ 最終処分量	t/年	3,798	3,588	3,799	達成

一方で、次の 2 つの項目は目標未達となっている。

① 事業系ごみの削減

経済活動の回復により排出量が想定より減少せず、目標を達成していない。

② リサイクル率の向上

新聞など紙媒体の減少により資源ごみが減り、リサイクル率は目標値に届いていない。そのため、今後は資源化の促進と分別強化が重要課題とされている。

4. 現在進めている主な施策

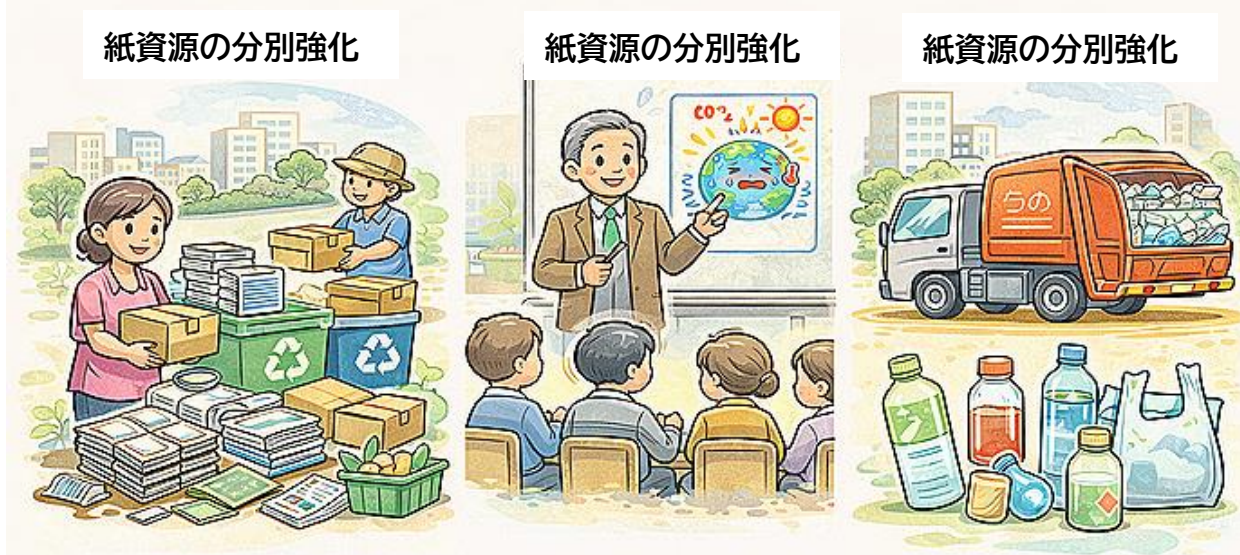
令和 7 年度は、次のような取り組みが実施された。

- 本・古着交換会などの資源循環イベント
- 廃食用油やリチウムイオン電池の回収
- ごみ分別アプリや YouTube などによる情報発信
- 小学校への環境教育(出前授業)
- 市民団体や企業と連携した 3R 活動により、市民の環境意識向上を図っている。

5. 令和 8 年度の重点施策

次年度は、次の 3 つを重点課題としている。

1. 燃やすごみに混入する紙資源の分別強化
市民主体の資源回収や交換会を拡充する。
2. 環境教育の強化
小学校への出前授業を市内全校へ拡大する。
3. プラスチック分別収集の検討
令和 12 年度予定のプラスチック分別収集開始に向けて制度設計を進める。



6. 兵庫県内での位置

兵庫県内の比較では、芦屋市は

- 1人1日当たりごみ排出量: 中位程度
- リサイクル率: やや低い位置

となっており、特に資源化率の向上が課題である。

7. 新しい環境処理センターの方向性

今後の施設整備では、単なるごみ処理施設ではなく、資源回収拠点、環境学習拠点、市民が集う交流空間として整備する方針が示されている。また、防災機能や市民教育機能も持つ地域拠点型施設とすることが検討されている。

まとめ(重要ポイント)

この審議会資料から読み取れる最も重要な点は次の3点である。

1. 家庭ごみ削減は一定の成果が出ている
2. リサイクル率の低下が大きな課題となっている
3. 今後は資源循環と環境教育を中心に政策を強化する

特に、燃やすごみに紙や資源が混入している問題が大きく、分別と資源化を市民参加で進めることが政策の中心になっていることが特徴である。

山口提案

「次年度から環境処理センターから発生するCO₂ データを表示してもらいたい」という手提案をおこないました。

私は、環境処理センター(焼却施設など)から発生するCO₂排出量を公開することは、自治体にとって極めて重要であり、原則として公開すべき情報であると考えます。理由は次の三点です。

1. 政策判断の基礎データになる

ごみ焼却は、多くの自治体で温室効果ガス排出の主要な要因の一つです。焼却量やプラスチック含有量が増えれば、CO₂排出量も増加します。そのため、

- ごみ排出量
- 焼却量
- CO₂排出量

この三つを同時に公開することで、

ごみ政策の成果を客観的に評価することが可能になります。

もしCO₂が増えているなら「分別」「リサイクル」「食品ロス削減」などの政策の見直しが必要になります。

2. 市民の行動変化につながる

ごみ問題は、行政だけで解決できる問題ではありません。市民の行動が直接影響します。

しかし多くの場合、市民は

- 自分の出したごみが
- どれだけCO₂を出しているのか

を知る機会がありません。

環境処理センターのCO₂排出量を公開すると、「ごみ＝温暖化問題」という関係が具体的に理解されます。これは市民の分別行動や3Rの実践を促す強い動機になります。

3. カーボンニュートラル政策との整合性

現在、多くの自治体は2050年カーボンニュートラルを宣言しています。

しかし、CO₂排出量を公開しないままでは、

- どの分野で排出しているのか
- 削減が進んでいるのか

を検証できません。

したがって、排出量の可視化はカーボンニュートラル政策の前提条件と言えます。

結論(私の見解)

環境処理センターのCO₂排出量は、単なる施設データではなく、ごみ政策と気候政策をつなぐ最も重要な指標です。

したがって自治体は

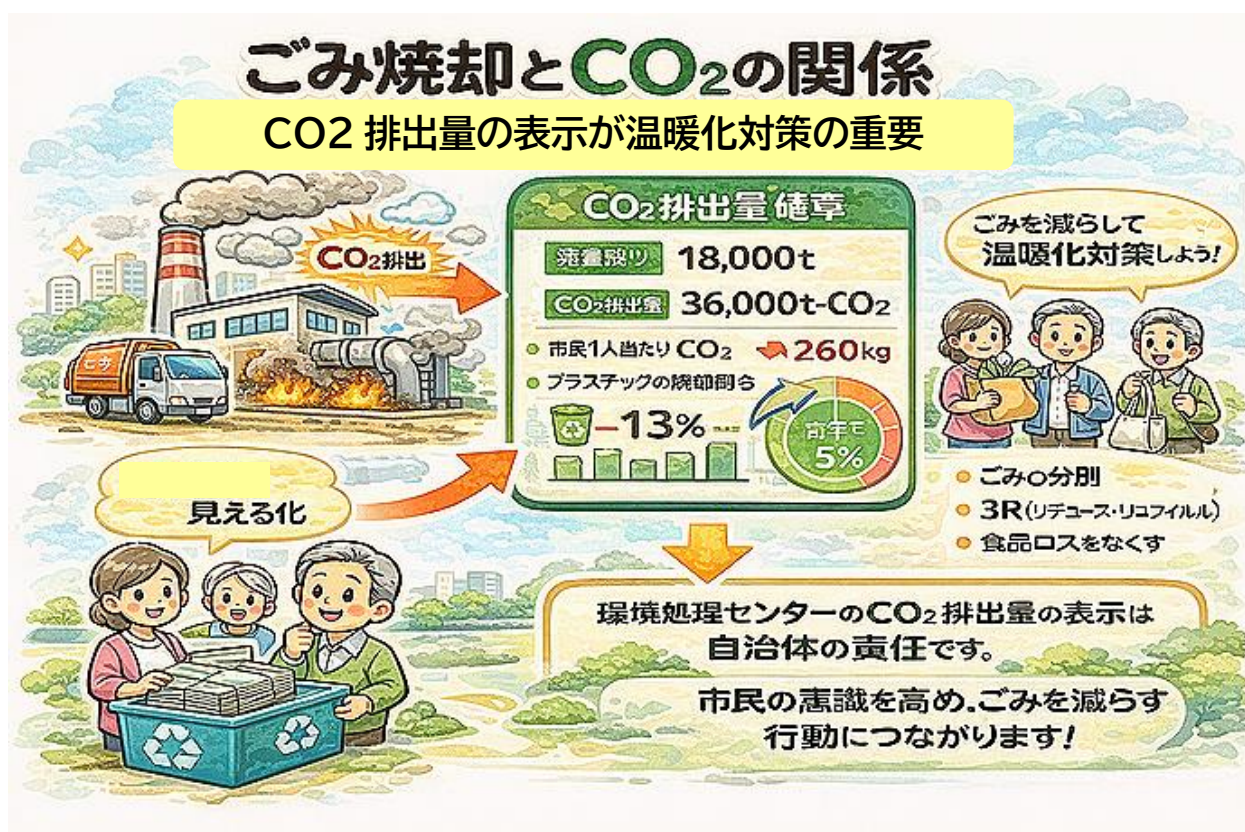
- 年次データの公開
- ごみ量との関係
- 市民1人当たり排出量

などを分かりやすく公表する責任があります。

参考:公開すべきデータ(理想形)

1. 焼却量(t/年)
2. CO₂排出量(t-CO₂/年)
3. 市民1人当たりCO₂
4. プラスチック焼却割合
5. 前年比較

この形で公開すると市民が政策効果を理解できます。



参考資料

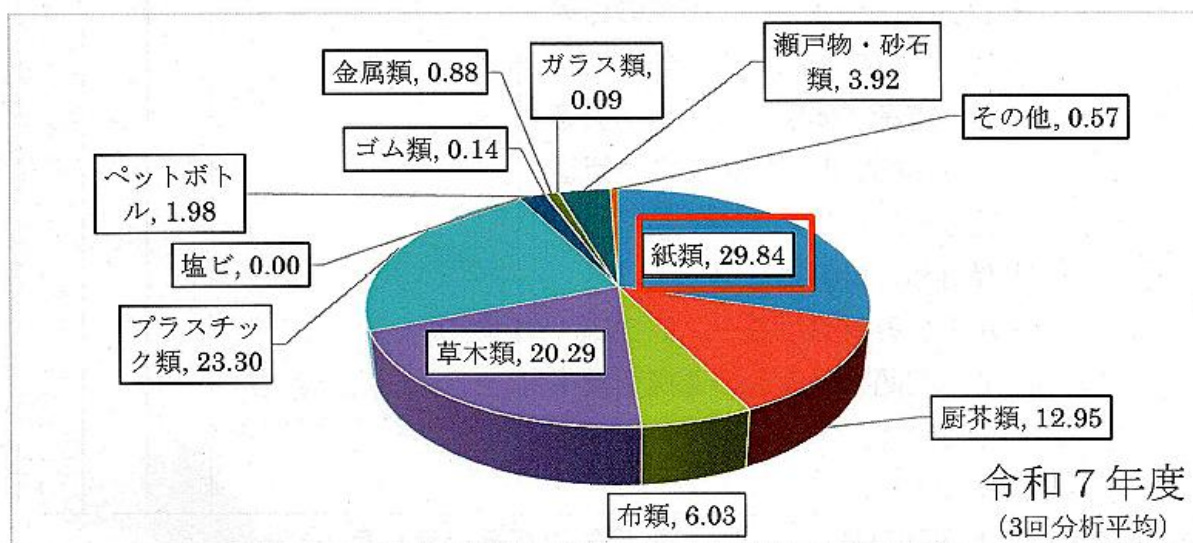
参考：実績値等の推移

項目\年度	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
① 1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	932.5	897.5	877.0	837.8	830.1
② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	*543.5	515.7	497.3	470.9	*471.5
③ 事業系ごみ排出量	t/年	8,447	8,409	8,553	8,170	8,016
④ (参考) 集団回収量	t/年	2,962	2,812	2,638	2,561	2,407
⑤ リサイクル率	—	15.9%	16.2%	15.9%	16.2%	15.7%
⑥ 最終処分量	t/年	4,320	4,166	3,955	3,798	3,588

※ 指定ごみ袋の効果として、表中②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量が、導入(令和5年度)の2年前(令和3年度)と2年後(令和7年度)を比較して9%削減することを目標と掲げていました。令和7年度は見込み値ではありますが、約1割強の削減となり、目標を達成できる見込みです。

参考：燃やすごみの中身(湿重量%)

令和7年度(見込み)(5月、8月、11月の3回分析平均)



- ・ 厨芥(ちゅうかい): 台所から出るごみ(ゴミ)を指す言葉です。具体的には、調理くず、食べ残し、魚や肉の骨、果物の皮などが該当します。
- ・ 「燃やすごみの半分以上は紙とプラスチックです。つまり、分別すれば燃やすごみは半以下になります。」

参考 兵庫県内の比較

(環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 令和5年度調査結果 (R8.2 時点最新) より)

県内順位	市区町村名	1人1日当たりの排出量
		合計 (ごみ総排出量)*10 ⁶ /総人口/366 (g/人日)
	兵庫県	849
1	神河町	703
2	加東市	705
3	多可町	705
4	播磨町	722
5	丹波市	727
6	市川町	737
7	加古川市	778
8	三田市	781
9	太子町	783
10	伊丹市	788
11	高砂市	790
12	稲美町	793
13	川西市	797
14	尼崎市	799
15	西脇市	804
16	宍粟市	813
17	明石市	818
18	西宮市	820
19	養父市	825
20	加西市	838
21	上郡町	840
22	猪名川町	846
23	宝塚市	848
24	小野市	855
25	芦屋市	877
26	姫路市	878
27	朝来市	879
28	神戸市	880
29	香美町	888
30	丹波篠山市	895
31	佐用町	899
32	相生市	923
33	たつの市	936
34	豊岡市	953
35	三木市	964
36	南あわじ市	975
37	赤穂市	976
38	洲本市	1,018
39	福崎町	1,020
40	新温泉町	1,035
41	淡路市	1,132

令和4年度の調査結果

25	芦屋市	897
----	-----	-----

【前年と順位同一】

県内順位	市区町村名	1人1日当たりの排出量
		家庭系ごみ (生活系ごみ-集団回収量-生活系直接搬入ごみ[資源ごみ]-資源ごみ収集量)*10 ⁶ /総人口/366 (g/人日)
	兵庫県	465
1	加東市	372
2	伊丹市	374
3	宝塚市	407
4	多可町	422
5	川西市	429
6	丹波市	436
7	神戸市	441
8	西宮市	444
9	尼崎市	445
10	加西市	447
11	加古川市	449
12	西脇市	458
13	養父市	473
14	播磨町	474
15	神河町	474
16	明石市	483
17	相生市	486
18	市川町	486
19	太子町	494
20	芦屋市	497
21	南あわじ市	503
22	三田市	506
23	豊岡市	507
24	淡路市	507
25	洲本市	518
26	高砂市	518
27	猪名川町	519
28	宍粟市	520
29	三木市	528
30	上郡町	530
31	佐用町	531
32	丹波篠山市	532
33	姫路市	534
34	稲美町	535
35	朝来市	539
36	小野市	540
37	香美町	549
38	福崎町	554
39	赤穂市	556
40	新温泉町	558
41	たつの市	568

20	芦屋市	516
----	-----	-----

【前年と順位同一】

県内順位	市区町村名	1人1日当たりの排出量
		事業系ごみ (事業系ごみ搬入量)*10 ⁶ /総人口/366 (g/人日)
	兵庫県	283
1	市川町	159
2	神河町	159
3	播磨町	170
4	稲美町	172
5	多可町	177
6	丹波市	184
7	三田市	190
8	高砂市	192
9	猪名川町	195
10	宍粟市	209
11	香美町	218
12	川西市	218
13	太子町	218
14	養父市	222
15	朝来市	227
16	加古川市	243
17	尼崎市	244
18	芦屋市	246
19	上郡町	250
20	西脇市	257
21	丹波篠山市	259
22	明石市	265
23	西宮市	269
24	加東市	274
25	小野市	276
26	宝塚市	281
27	伊丹市	282
28	佐用町	287
29	姫路市	288
30	たつの市	296
31	加西市	299
32	神戸市	329
33	赤穂市	332
34	相生市	342
35	南あわじ市	350
36	新温泉町	350
37	三木市	354
38	豊岡市	357
39	洲本市	382
40	淡路市	386
41	福崎町	398

17	芦屋市	242
----	-----	-----

【前年より順位下降】

県内順位	市区町村名	リサイクル率 R (直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100 (%)
		兵庫県
1	神河町	60.2
2	市川町	58.7
3	宝塚市	30.6
4	養父市	28.2
5	川西市	25.7
6	朝来市	24.3
7	宍粟市	22.9
8	猪名川町	22.3
9	淡路市	21.8
10	高砂市	20.4
11	上郡町	20.0
12	佐用町	20.0
13	太子町	19.8
14	加西市	19.3
15	たつの市	18.4
16	播磨町	17.6
17	加古川市	17.4
18	伊丹市	17.1
19	多可町	15.8
20	新温泉町	15.5
21	香美町	15.5
22	芦屋市	15.4
23	西宮市	15.4
24	丹波市	15.3
25	姫路市	14.8
26	赤穂市	13.9
27	南あわじ市	13.4
28	相生市	13.3
29	三田市	13.3
30	尼崎市	13.3
31	神戸市	12.4
32	洲本市	12.3
33	稲美町	12.2
34	西脇市	11.8
35	豊岡市	11.5
36	三木市	11.4
37	丹波篠山市	9.7
38	加東市	9.6
39	福崎町	9.5
40	明石市	8.5
41	小野市	7.0

21	芦屋市	15.8
----	-----	------

【前年より順位下降】

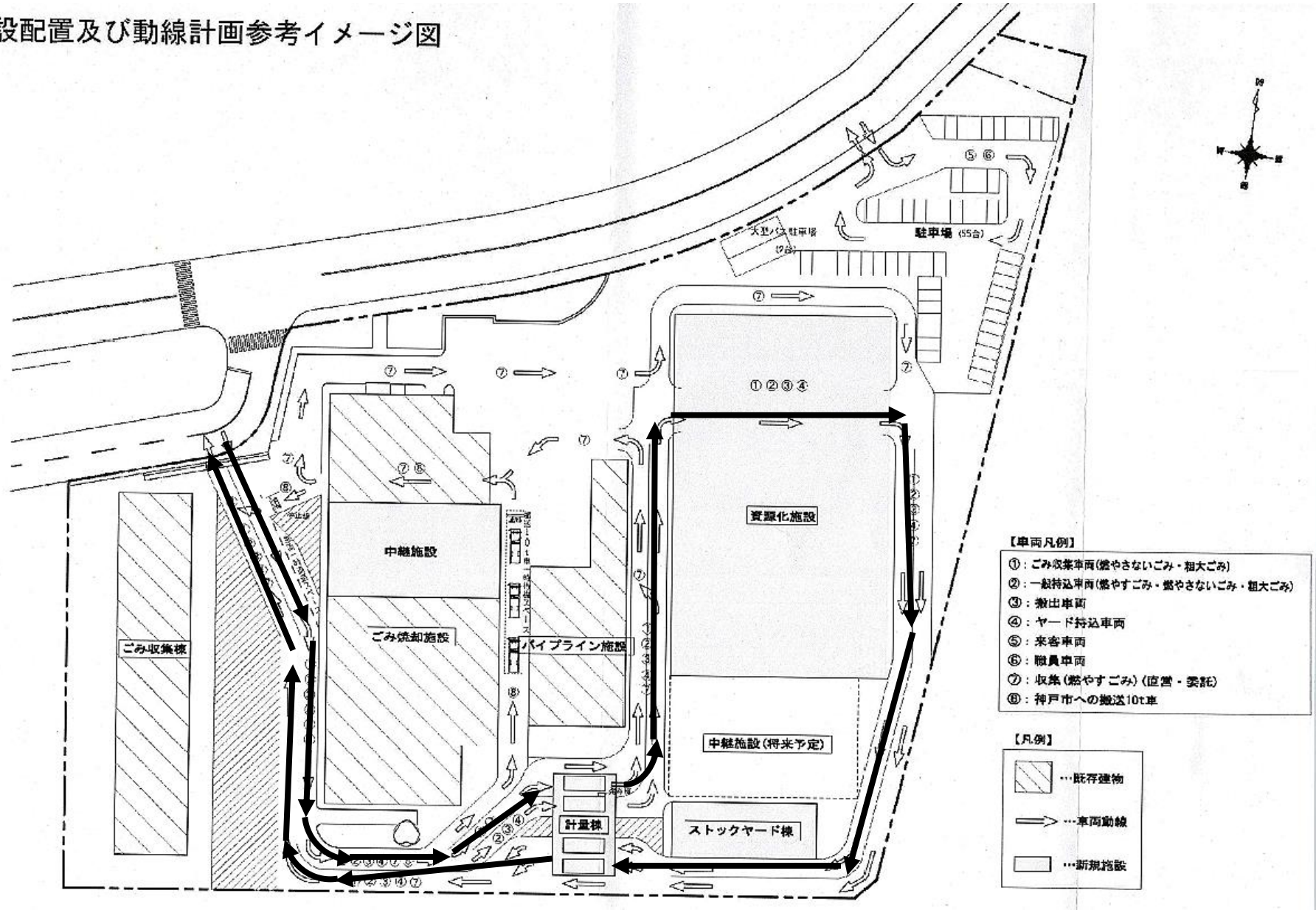
5 事業スケジュール

現時点での想定スケジュール

年度	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
施設整備基本計画	[Bar]								
生活環境影響調査	[Bar]								
測量、地質及び土壌汚染調査		[Bar]							
事業者選定		[Bar]							
中継施設設計・工事				[Bar]		供用開始			
旧焼却施設解体設計・工事				[Bar]					
資源化施設設計・工事						[Bar]			供用開始

プラスチック使用製品廃棄物の分別回収開始

施設配置及び動線計画参考イメージ図



3. 令和7年度 パイプラインワーキンググループ(14回目)の報告

令和8年3月10日(火)13:30~16:00の芦屋市環境処理センター会議室で上記会議が開催されましたので報告します。

1. 会議の目的

現在のごみ収集パイプライン施設は老朽化が進んでいるため、将来に向けた **新しいごみ収集方法の検討**を進めている。

本ワーキンググループでは、実際の住宅地で複数の方式を試す **モニター実験(実証実験)**の内容を具体化し、実施に向けた準備を進めることを目的としている。

2. TMESの人事異動について

パイプラインの運転・管理を担当しているTMESにおいて人事異動がありました。

これまで、直径50cmの輸送管の内部に入り、詰まったごみを取り出す作業を行っていた専門スタッフが、4月より異動となります。

そのため、今後は輸送管内部に入ってのごみ除去作業ができなくなり、輸送管内でごみ詰まりが発生した場合の対応は、**高圧洗浄による除去作業が基本**となります。

しかしながら、高圧洗浄だけで詰まりが解消できない場合には、**地面を掘削して輸送管を切断し、直接詰まりを除去する工事が必要となる可能性**があります。この場合、多額の修繕費用が発生することになります。

このような事態を防ぐためにも、パイプラインに適さないごみやマナー違反のごみを投入しないよう、引き続きご協力をお願いいたします。

3. モニター候補地域の状況

現在、住宅形態ごとに候補地域の調整を進めている。

● モニター実験の概要

実施目的

実際の生活環境の中で複数のごみ収集方式を試し、安全性・使いやすさ・管理負担などを検証する。

主な検証項目

- ・ ごみ出しのしやすさ・安全性
- ・ 臭い・衛生・景観への影響
- ・ ルール(時間・分別)の守りやすさ
- ・ 住民・管理組合の管理負担
- ・ 収集作業員の作業効率と安全性

- 高層住宅
 - ・アステム芦屋 A・B 棟で前向きに検討中
 - ・マンション内アンケートを実施
 - ・5 月の総会で最終判断予定
- 中層住宅
 - ・ラベールを候補として管理組合へ説明済み
 - ・理事会構成の事情により調整中
- タウンハウス
 - ・浜風 5 住宅を再候補として交渉予定
- 戸建住宅
 - ・緑西を候補として検討していたが、新会長就任により再調整が必要な状況

5. アンケート調査

各方式を利用した住民からアンケートを回収する。主な評価項目は

- ・ 安全性
- ・ 使いやすさ
- ・ 自宅からの距離・動線
- ・ ごみ出し時間
- ・ 生活への影響
- ・ 臭い・飛散
- ・ 景観

最終回では 3 方式を比較した総合評価を行う。

6. 今後の主な課題

今後の検討テーマとして以下が挙げられている。

- ・ 24 時間ごみ出し方式か、朝出し方式か
- ・ 鍵管理や清掃などの運営体制
- ・ 管理会社の関与の必要性
- ・ ごみ庫・カート収納ボックスの仕様や色彩
- ・ 景観との調和

4. ごみと温暖化問題— 私たちのごみが地球環境に与える影響 —

1 地球温暖化とは何か

地球温暖化とは、大気中の温室効果ガス(CO₂など)が増えることによって地球の気温が上昇する現象です。

環境省の「気候変動影響評価報告書」では、温暖化の影響として次のような問題がすでに起きている、または将来起きる可能性が高いとされています。

- 猛暑日の増加
- 集中豪雨の増加
- 渇水や水不足
- 農作物の収量低下
- 熱中症による死亡の増加

このように、温暖化は私たちの生活や健康、食料などに直接影響する問題です。



2 温暖化の原因の一つ「ごみ焼却」

日本では、家庭ごみの多くを焼却処理しています。

焼却すると、ごみの中に含まれるプラスチックや紙などの炭素が燃え、CO₂が発生します。つまりごみを燃やすことは、CO₂を排出することになります。CO₂は温室効果ガスの代表的なものであり、地球温暖化の原因の一つとなります。

3 日本の特徴—ごみを燃やす国

世界を見ると、ごみ処理方法は大きく三つに分かれます。

方法	内容
リサイクル	資源として再利用
埋立処分	地中に埋める
焼却	焼いて処理

日本は土地が少ないため、**焼却処理の割合が非常に高い国**です。
つまり、日本では**ごみ問題＝温暖化問題**と言ってもよい関係があります。

4 燃やすごみの実態

実際に燃やしているごみの中身を調べると、次のような特徴があります。

燃やすごみの中身

- ・ 紙 約 30%
- ・ プラスチック 約 23%
- ・ 生ごみ 約 13%

つまり燃やすごみの半分以上は紙とプラスチックです。この多くは、本来は

- ・ リサイクル
- ・ 分別回収 が可能なものです。

5 ごみを減らすことは温暖化対策— 3Rの行動で CO₂を減らす —

ごみを焼却すると、紙やプラスチックなどに含まれる炭素が燃え、CO₂が排出されます。そのため、ごみを減らすことは CO₂の削減につながり、**地球温暖化対策にもなります**。その基本となる考え方が **3R(スリーアール)** です。

① Reduce(リデュース)

ごみを出さない行動

最も重要なのは、ごみそのものを減らすことです。

私たちができる行動

- ・ 食べ残しを減らす(食品ロスをなくす)
- ・ 必要以上に包装された商品を買わない
- ・ マイバッグを使う
- ・ 使い捨て商品をできるだけ買わない

ごみを出さなければ、焼却する必要もなくなり、**CO₂排出を減らすことができます**。

② Reuse(リユース)

繰り返し使う行動

まだ使えるものを捨てずに使うことも、ごみを減らす大切な方法です。

私たちができる行動

- ・ 容器や袋を繰り返し使う
- ・ 不用品をリユース(譲る・リサイクルショップ)

- 修理して使う

ものを長く使うことで、新しく作る資源やエネルギーも減らすことができます。

③ Recycle(リサイクル)

資源として再利用する行動

分別をすることで、ごみを資源として再利用できます。

私たちができる行動

- 紙を資源ごみとして分別する
- プラスチックを分別する
- ペットボトルや缶を資源回収に出す

これにより、燃やすごみが減り、焼却による CO₂排出を減らすことができます。

まとめ

ごみを減らすことは、単なるごみ問題ではなく地球温暖化対策でもあります。

私たち一人ひとりの行動

- ごみを出さない
- 繰り返し使う
- きちんと分別する

この 3Rの行動が、CO₂削減につながり、地球環境を守ることになります。



出来ることから始める(山口の場合)



種類は紙袋に入れて整理



生ごみは自然乾燥



芦屋市指定袋

分別(紙類・燃えるごみ・燃えないごみ)

メモ欄